

積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)における 費用およびリスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。またお客さまに帰属するリスクがあります。メットライフ生命では、特にご注意いただきたい事項をお客さまにより正確にお伝えするため、当資料を作成しましたので、あわせて必ずお読みください。

諸費用についてご確認ください

この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

⚠ 保険関係費用について

保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目	費用	時期・控除方法
保険関係費用	死亡保障および保険契約の締結・維持にかかる費用*1	最大1.05%
	災害死亡保障にかかる費用*2	年0.02%

*1 積立金定期支払特約(15)を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

*2 円建終身保険移行特約(15)を付加して円建終身保険に移行した場合に差し引きます。

※当社が定めた利率から保険関係費用を差し引いたものが積立利率(円建終身保険に移行した場合は移行後の積立利率)となります。

⚠ 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

(銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

・外貨建の保険料を円または他の外貨から交換して用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

・保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

・「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」および「定期支払金を円により支払う場合の特則」のレートには為替手数料が含まれており、特約・特則適用時のご負担となります。特約・特則適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭) ÷ (運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約・定期支払金を円により支払う場合の特則のレート*3	TTM-50銭

*3 円建終身保険移行特約(15)を付加して円建終身保険に移行する場合にも当レートが適用されます。

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※上記のレートは2022年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

⚠ 年金を管理するための費用について

年金支払特約を付加し、死亡保険金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は、将来変更されることがあります)。

⚠ 解約控除について

解約控除とは、解約時・減額時または円建終身保険への移行時にご負担いただく費用です。契約日から10年未満の解約時・減額時、または契約日から10年未満の円建終身保険への移行時に、積立金から、経過年数に応じて当該積立金に対して最大で10.0%に相当する金額が差し引かれます(契約日から10年経過後は解約控除は行いません)。

■解約控除率

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年 以上
解約控除率	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	0.0%

リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

⚠ 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

- この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 積立金定期支払特約(15)を付加された場合、定期支払金は、毎年の定期支払日における所定の為替レートで円に換算します。したがって、定期支払金を円で受け取られる際は、受取額は為替相場の変動による影響を受けます。

⚠ 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります

- 解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金額が増減します。
※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
- 契約日から10年未満で解約・減額をされる際には「解約控除」がかかります。
- その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整および解約控除について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。